

少年補導センター便り

『第1号』

土佐清水市少年補導センター

TEL : (0880)82-3501

平成30年7月12日(木)発行

待望の夏休みまであとわずかとなりましたが、この時期子どもがイベントや祭りなどで夜間外出する機会が増えるとともに、長期の夏休みであることから気持ちが緩み、深夜徘徊や非行行為、事件や事故に巻き込まれることが懸念されるようです。

子ども達がこの夏を健全で充実した生活が送れるよう家庭や地域での見守り・声かけなど継続的な取り組みをお願いします。



◇補導員総会、センターママ総会開催!

5月17日(木)は、「土佐清水市少年補導センター補導員総会」を開催、5月24日(木)には、「土佐清水市少年補導センター・センターママ総会」を



開催しました。どちらも参加者からは



青少年の健全育成に向けた意見が出され活発な話し合いが行われた。

◇西部地区少年補導・育成センター連絡協議会 (土佐清水市大会) 開催!

6月29日に西部地区の6つの補導・育成センターが集まり協議会を開催しました。午後からの開催でしたが約30名の参加を得て活発な意見交換が行われ、実りある会になりました。

また、協議会に先駆け、土佐清水中・高を担当する小松スクールカウ



ンセラーに講演いただきまして、よりよい学習会ができました。今後の補導活動で生かしていきたいと思っています。



◇補導員・センターママ合同研修会！

7月10日には、午後から、補導員・センターママ合同研修会を実施しました。講師には、西部ブロックの連絡会でもお世話になったスクールカウンセラーの小松先生を招いて「発達障害を持つ児童・生徒への関わり方」と題して講演をいただき、研修を深めることができました。

◇土佐清水市青少年を守る会総会！

7月4日には、午後から総会を実施しました。総会に先々幡多児童相談所を講師に招き「児童虐待・ネグレクト等の実態と対応」について講演を行

いました。また、総会では、各地区の青少年を守る会から今年度の計画等についての話等があり、各地区とも地域の特色を活かした取り組みになっていました。



7月11日には、清水小学校に於いて「あいさつ運動」の旗の贈呈式を行いました。児童達は、「次のあいさつ運動の時に使わせてもらいます。また、大切に使います。」と感謝の気持ちを伝えました。



(清水っ子劇場での贈呈式の様子)



◇特別夜間補導！

今年も毎年恒例の土曜夜市が今年は7月に開催され、初日の7月7日は、盛大に夜市が開催されました。また、大雨警報出ており時より雨の降るあいにくな天気になりましたが、各関係機関から、約40名ほど参加していただき本当にありがとうございました。

また、今年は、夏休みになってからの開催もあります。夏休みで気持ちが高まっていると思いますので、ご家庭でも早く帰る指導をお願いします。

8月4日（土）には、「あしずり祭り花火大会」があり、夜間補導を計画をしています。忙しいと思いますが参加のほどよろしくをお願いします。（雨天延期の場合は5日に行います。）

◇少年補導センター主な活動計画!

- 夜間補導 毎月3回程度(市街地徒歩1回、車両巡回2回程度)変更あり
- 土曜夜市特別夜間補導
 - ・7月7日(土)
 - ・7月28日(土)
- あしずり祭り納涼花火大会特別夜間補導
 - ・8月4日(土)
- 補導員・センターママ合同研修会
 - ・7月10日(金) 場所:教育センター会議室
- 第5回土佐清水市中高生弁論大会
 - ・12月13日(木) 場所:土佐清水市立市民文化会館



◇学校指定水泳場について!

夏休みに入ると海や川、プールへ出かけることが多くなります。暑い日の水遊びは夏の醍醐味で楽しいものですが、一歩間違えると命にかかわる重大な事故につながります。

土佐清水市 PTA 連絡協議会では、下記のような場所を学校指定水泳場とし、連絡員を配置しています。自分の命は自分で守ることが第一ですので、危険な場所では遊泳しないようにしましょう。また子どもたちだけでの水遊びは危険ですので、必ず保護者が同伴するようにしましょう。日頃から外出する際には、必ず行き先をお家の人に告げるよう習慣づけることも大切なことです。

水泳場	期 日
加久見川(宮前)	7月26日~8月31日 〔休日〕土・日・祝祭日 盆休み 8月9日~15日
益野川(上野わらいご)	7月23日~8月31日 〔休日〕土・日曜日 盆休み 8月14日~16日
大川(斧積大川)	7月21日~8月31日 〔休日〕土・日曜日 盆休み 8月14日~16日
布川(川尻)	7月21日~8月18日 〔休日〕日曜日 盆休み 8月13日~15日

特に次のことに注意をしましょう!

加久見川(宮前)は、多くの子どもたちが訪れる水泳場です。そのため毎年、問題になることがいくつかあります。一つは、自転車の止め方が悪く道路にはみ出して車や人の通行の妨げになることです。次に、橋の欄干から飛び込む子どもたちがおり大変危険だということです。他には、お菓子のゴミです。他人に迷惑をかける行為や危険な行為については、絶対にしないように一人一人が自分の行動に責任を持ちましょう。また、連絡員の方の指示をしっかりと聞くようにしてください。

◎自転車の置き方・整理整頓 ◎橋から飛び込まない ◎ゴミを出さない



学校、少年補導センター、清水警察庁舎の方でも定期的に各水泳場の巡回をおこないます。マナーを守って、気持ちよく事故のないように楽しんでください。

◇子どもたちだけの夜間外泊はさせない!

スマートフォンの使い方に気をつけよう!

長期休業中は気持ちが緩み、深夜はいかい・飲酒・喫煙などの問題行動が増加する傾向にあります。高知県青少年保護育成条例(第19条)では、

「保護者は、通勤、通学等正当な理由がある場合を除き、

午後10時から翌日の午前4時までの間に青少年を外出させてはならない」

と保護者の監督責任が明記されています。学校の目が届きにくいときでもありますので、家庭・地域全体で子どもたちを見守っていきましょう。

また、SNS等でのトラブル等も発生をしています。この休み中にスマホ・ゲーム等についても一度家庭で使い方について話し合ってはどうか。

